

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式

【表紙】

【提出書類】	変更報告書 No. 30
【根拠条文】	27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社 代表取締役社長 カルロ・トラバトーニ
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内 1-8-3
【報告義務発生日】	平成24年6月29日
【提出日】	平成24年7月4日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	2名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	提出者の名称が変更したこと、株券等保有割合が1%を超えて減少した こと、及び共同保有者が1名減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	(株)ティーアンドケイ東華
証券コード	4636
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-8-3
旧氏名又は名称	シュローダー証券投信投資顧問株式会社
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成3年12月20日
代表者氏名	カルロ・トラバトーニ
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資運用業、第二種金融商品取引業、投資助言・代理業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-8-3 シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社 コンプライ アンス&リスク管理部 吉田 知史
電話番号	03 (5293) 1500

(2)【保有目的】

純投資、証券投資信託及び投資一任契約にかかる信託財産の運用のため

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本 文	法第27条の23第3項第 1号	法第27条の23第3項第 2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等(株・口)			980,400
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 980,400
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		980,400
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口)(平成24年6月29日現在)	V	12,506,170
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		7.84%
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		8.43%

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2012-5-11	普通株式	300	0.00%	市場内	処分	
2012-5-17	普通株式	300	0.00%	市場内	処分	
2012-5-24	普通株式	100	0.00%	市場内	処分	
2012-5-25	普通株式	10,200	0.08%	市場外	処分	1007
2012-5-25	普通株式	1,500	0.01%	市場内	処分	
2012-5-28	普通株式	5,600	0.04%	市場外	処分	1007
2012-5-28	普通株式	400	0.00%	市場内	処分	
2012-5-31	普通株式	2,600	0.02%	市場内	処分	
2012-6-1	普通株式	200	0.00%	市場内	処分	
2012-6-4	普通株式	100	0.00%	市場内	処分	
2012-6-18	普通株式	200	0.00%	市場内	処分	
2012-6-19	普通株式	1,300	0.01%	市場内	処分	
2012-6-20	普通株式	6,500	0.05%	市場外	処分	1010
2012-6-20	普通株式	400	0.00%	市場内	処分	
2012-6-25	普通株式	10,000	0.08%	市場外	処分	1120
2012-6-25	普通株式	2,400	0.02%	市場内	処分	
2012-6-26	普通株式	200	0.00%	市場内	処分	
2012-6-29	普通株式	3,900	0.03%	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	1,444,360
上記(Y)の内訳	顧客の資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,444,360

【借入金の内訳】

該当事項なし

【借入先の名称等】

該当事項なし

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	シュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド(Schroder Investment Management North America Limited)
住所又は本店所在地	英国 EC2V 7QA ロンドン、グresham・ストリート 3 1
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成元年1月11日
代表者氏名	ガレス テイラー
代表者役職	取締役
事業内容	投資顧問業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-8-3 シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社 コンプライ アンス&リスク管理部 吉田 知史
電話番号	03 (5293) 1500

(2) 【保有目的】

純投資、証券投資信託及び投資一任契約にかかる信託財産の運用のため

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本 文	法第27条の23第3項第 1号	法第27条の23第3項第 2号
株券又は投資証券等(株・口)			
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			

株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口)(平成24年6月29日現在)	V	12,506,170
上記提出者の株券等保有割合(%) ($T/(U+V) \times 100$)		0.00%
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		0.82%

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

該当事項なし

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

該当事項なし

【借入先の名称等】

該当事項なし

3 【提出者(大量保有者) / 3】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド (Schroder Investment Management Limited)
住所又は本店所在地	英国 EC2V 7QA ロンドン、グresham・ストリート 3 1
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和60年3月7日
代表者氏名	ジョナサン・ジェスティ
代表者役職	取締役
事業内容	投資顧問業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-8-3 シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社 コンプライ アンス&リスク管理部 吉田 知史
電話番号	03 (5293) 1500

(2) 【保有目的】

純投資、証券投資信託及び投資一任契約にかかる信託財産の運用のため

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本 文	法第27条の23第3項第 1号	法第27条の23第3項第 2号
株券又は投資証券等(株・口)			700,800
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			

株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 700,800
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		700,800
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口)(平成24年6月29日現在)	V	12,506,170
上記提出者の株券等保有割合(%) ($T/(U+V) \times 100$)		5.60%
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		5.20%

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】
 該当事項なし

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)		
借入金額計(X)(千円)		
その他金額計(Y)(千円)		1,187,430
上記(Y)の内訳	顧客の資金	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)		1,187,430

【借入金の内訳】

該当事項なし

【借入先の名称等】

該当事項なし

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社
シュロージャー・インベストメント・マネジメント・リミテッド (Schroder Investment Management Limited)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			1,681,200
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 1,681,200
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,681,200
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口)(平成24年6月29日現在現在)	V	12,506,170
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		13.44%
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		14.45%

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者又は共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社	980,400	7.84%
シュロージャー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	700,800	5.60%

合計	1,681,200	13.44%